

# 行政の窓

## 「地材地消」プロモーションを行います！ ～マスメディアを活用して「地材地消」を道民運動に～

林業木材課では、地域の森林から生産された木材を地域で有効利用する「地材地消(ちざいちしょう)」の取組を進めています。今年度はこの取組の一環として、マスメディアを活用して地材地消を広く道民にPRする『地材地消プロモーション業務』(以下、「プロモーション」)を実施することになりました。

プロモーションの概要についてお知らせします。



### □「地材地消」について

地域の木材や木製品を地域で利用することは、地域内での循環システムが構築されることにより様々なメリットが生まれます。

地域の林業や林産業が活性化するだけでなく、森林の適切な整備が進み、また輸入材などに比べ、輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出量も削減されるため地球温暖化防止にも寄与します。

### □ プロモーションの概要

今回の業務は、様々なマスメディアを活用した多様なプロモーションの展開が想定されることから、企画提案力を重視した判断をするため、公募型プロポーザル方式により選ばれた業者と契約を結びました。プロモーションの内容は主に4つに分けられます。

#### ① 情報雑誌への掲載

情報誌という購読者が多く、かつ年齢層も幅広い媒体でPRすることで、地材地消をまず言葉としてみなさんに覚えてもらいたいと考えています。

誌面では環境負荷の軽減への寄与など、道産木材を使う意義やメリットを示すほか、様々な道産木材製品の紹介や地域で地材地消を実践している人物へのインタビューなど、豊富な情報をお届けする予定です。

#### ② テレビ番組とのタイアップ企画

テレビ放送の特徴である映像というメリットを活かし、地域情報番組などで分かりやすく発信していきます。

地材地消の意義はもちろん、道産木材・木製品を求める際の知識や後述のワークショップの様子など、幅広い分野で放映していく予定です。

#### ③ 普及パンフレットの作成

様々な場面での配布資料としてパンフレットを作成し、地材地消のもつイメージを示していきます。パンフレットでは道産木材の使用する意義を、やさしい言葉とイメージで伝えていきます。さらに、それらを具現化している住宅や木製品、家づくりやモノづくりを実践している人たちの思いなどを紹介していきたいと思っています。

#### ④ ワークショップの開催

道内各地で、地材地消について学び、道産木材を使った木工などを体験するワークショップにより、地材地消の考え方を啓発していきます。

地域に住む親子が森林や木材にまつわる講義を聴き、森林散策や木工教室などを体験することで、道産木材をより身近に感じてもらい、今後の利用につなげていきます。

### □ その他の取組

プロモーションの取組のほかに、一般企業に向けた木製品利用を拡げる『法人の「地材地消」推進事業』、住宅分野で道産木材の利用を進める『「北の木の家」普及推進事業』を実施していきます。これらの取組をすすめることで、道民に広く地材地消が定着していくことを目指しています。

### □ 最後に

さて、ここまでプロモーションの概要について書いてきましたが、では実際どういったPR活動が始まるのでしょうか？ここではまだ書けない事も多く、申し訳ないのですが、これからみなさんも「地材地消」という言葉をたくさん目や耳にしたいと思います。楽しみにしててください。

(水産林務部林務局 林業木材課需要推進グループ)